



年末年始の運転免許事務について

運転免許センター及び各警察署の運転免許業務は、12月29日(木)～1月3日(火)は年末・年始の休みとなります。この期間中に運転免許証の有効期限(誕生日の1か月後)を迎える方は、1月4日(水)までは運転免許証は有効ですが、1月4日に更新手続きを行わなければ失効しますのでご注意ください。

また、年始の日曜日は非常に混雑します。運転免許を失効させないためにも、余裕をもった早めの更新手

続きをお願いします。(誕生日の1か月前から更新手続きができます。)なお、試験業務については、1月5日(木)から行いますのでご注意ください。



年末年始の交通事故を防ごう

年末年始は、飲酒の機会が多くなることや、帰省などによる交通量の増加などが原因で重大事故の発生が心配されます。県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践しましょう。

■薄暮時間帯・夜間における交通事故防止

本年10月末現在、交通事故により39人の方が亡くなっています。その中でも6割を超える25人が、薄暮時間帯・夜間に犠牲となっています。

▶歩行中の事故防止のポイント

横断歩道や信号機がある場所付近では、必ず横断歩道を渡る。

信号は必ず守り、押しボタン信号があれば必ず押し、青に変わるまで待つ。

横断する前に左右の安全確認を必ず行い、道路中央付近でもう一度安全を確認する。

▶運転者に対する事故防止のポイント

横断歩道は歩行者優先の意識を持ち、安全確認を怠らない。

薄暮時は早めにライトを点灯し、対向車や先行車がない時には、ハイビームを活用する。

■飲酒運転の根絶

飲酒の機会が増えるこれからの時期は、「家庭」「職場」「地域」ぐるみで飲酒運転を根絶しましょう。



■自転車安全利用の推進

自転車も車両の仲間です。信号無視や一時停止違反などの危険な運転はやめましょう。

■シートベルト全席着用の徹底

シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることで疲労しにくくなるなど、様々な効果があります。



年末年始の犯罪にご用心

年末は現金を持ち歩く機会が多くなり、「ひったくり」や「すり」などの被害に遭いやすくなります。

▶「ひったくり」は人目につかないところで発生していることから、明るい人通りの多い道を選ぶ。

▶道路を歩くときは、ハンドバッグなど大切なものは車道と反対側の脇に抱えるようにしてしっかりと持つ。

▶自転車の荷カゴにかぶせる防犯ネットやひったくり防止カバーを活用する。

▶歩行中のヘッドホンや携帯電話の使用は、後ろから来るバイクや自転車に気付くのが遅れるので注意する。

▶イベント会場、量販店などの混雑する場所では周囲に気を配り、カバンの口をしっかりと締めましょう。

■もしも被害に遭ってしまったら・・・

一番大切なのは自分の身を守ることであり、犯人を追いかけるなど絶対に無理をしないでください。できるだけ犯人の特徴、バイクなどの色、車種、ナンバープレート、逃走方向を確認して直ちに110番通報をしてください。

